第３章　基本構想と施策体系

１　基本理念

教育は人づくり、人づくりはまちづくりの原点であるという認識のもと、次のとおり、基本理念と本市の教育がめざす人物像及びめざすまちの姿を掲げ、その実現に向けた取組を推進します。

【基本理念】

ともに学び　育ち合う　共育（きょういく）のまち鳴門

教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」としています。

成熟社会を迎えた我が国においては、生活における量的・物質的な豊かさだけではなく、心の豊かさや自然との調和を大切にし、生活の質の向上を優先させる社会への転換が求められています。

これからの教育においては、すべての人の基本的な人権が尊重されたうえで、自らの意志のもとに生涯にわたって学び続け、豊かな人間性とたくましく生きる力を培い、あらゆるライフステージにおいて自らの選択肢を増やし、自己実現と社会貢献ができる人材の育成がこれまで以上に期待されます。

そのためには、家庭や学校、地域社会における教育の質を高め、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことに加えて、教育をきっかけとして、地域の人材や教育資源をつなげ、それぞれの主体がつながり合い、支え合い、連携・協働して取り組む必要があります。

鳴門市においては、「子どもを社会の中心に据え、『子どもの最善の利益』を第一に考えるまちをつくる」という基本的な認識のもとで、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材を一緒に育てる教育に取り組み、子どもたちが育ち、親が育ち、教職員が育ち、教育に関わるすべての人とまちが共に育つ、「共育」を推進します。

【めざす人物像】

豊かな人間性を備え、郷土を愛し、社会に貢献する人

調和のとれた豊かな人間性を備え、郷土を愛し、社会のために働こうとする心をもち、実行できる人の育成をめざします。

【めざすまちの姿】

ひとが輝き　持続可能な未来をひらく　あらたな　なると

本市の教育がめざす人づくりを通じて、第七次鳴門市総合計画において示されためざすまちの姿「ひとが輝き　持続可能な未来をひらく　あらたな　なると」の実現をめざします。

２　期待される役割

　基本理念を実現するためには、家庭、学校、地域、行政が教育におけるそれぞれの役割を認識し、連携・協働して行う必要があります。それぞれに主に担うことが期待される役割については、次のとおりです。

それぞれが役割を認識したうえで、
連携・協働の輪をつなげ、広げていく

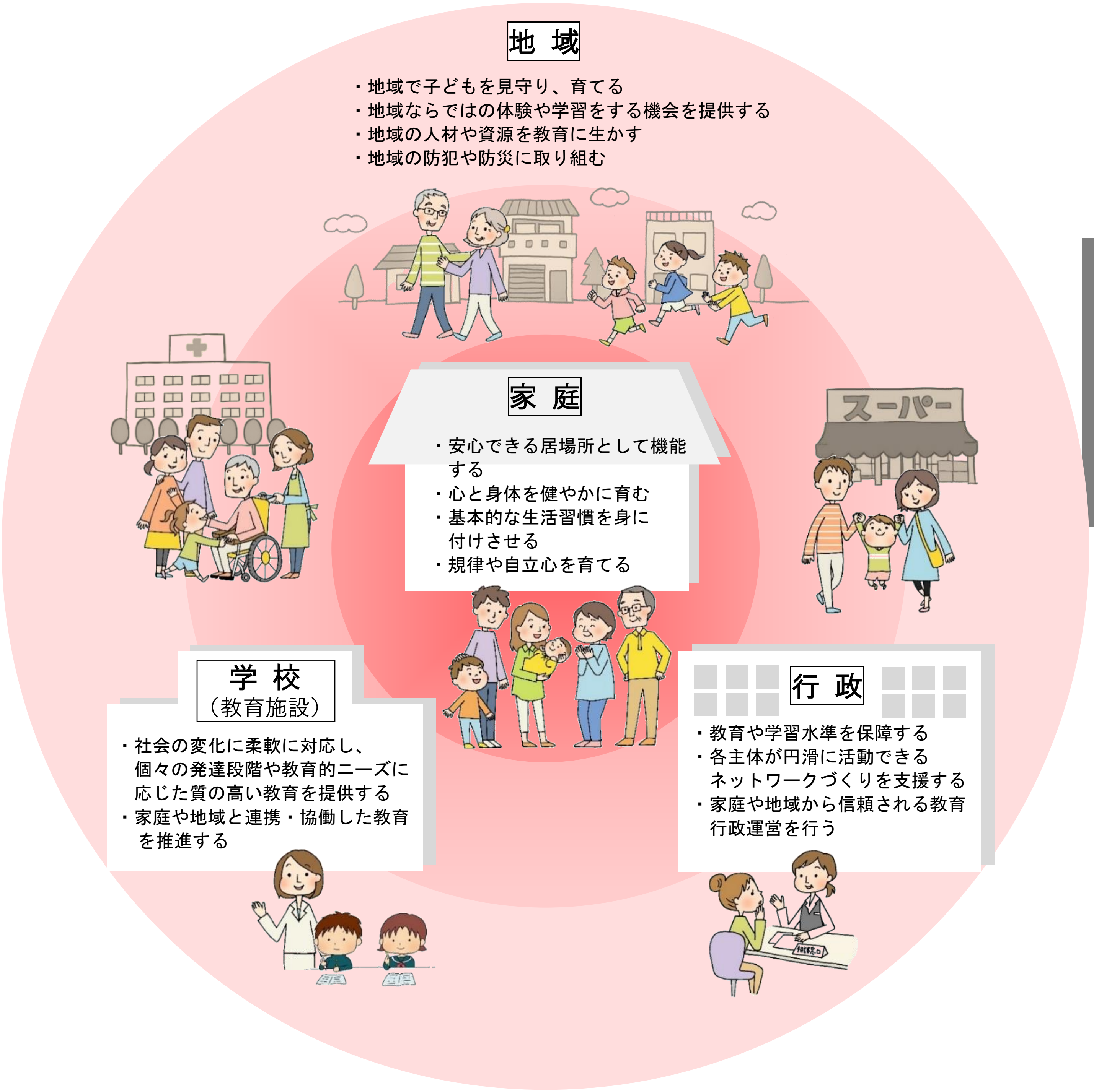

３　基本目標

基本理念を実現するために、次のとおり、基本目標と施策の基本方針を定めます。

（１）自ら学ぶ力を育む教育の推進

①【学びの芽生えを育む就学前教育・保育の推進】

すべての子どもに学びや生活の基盤を育み、小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保一元化（担当部局一元化）をはじめ一体的な就学前教育・保育を推進します。

②【学びに向かう力の育成と学力向上】

自ら主体性をもって学ぶ態度を育み、学びに向かう力を高めるとともに、授業改善を進め、子どもたちの学力の確実な定着に取り組みます。

③【学校内外の多様な学びの場の充実】

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、特別支援学級や通級指導教室、うず潮教室等、学校内外の多様な学びの場の充実・整備に取り組みます。

④【ＩＣＴを活用する教育の推進】

ＩＣＴを積極的に活用し情報活用能力の育成を図るとともに、一人１台端末環境を効果的に活かしたデジタルならではの学びを推進します。

⑤【学びをつくる教職員の資質向上】

子どもの主体的な学びを支える伴走者としての教職員の資質向上と心身の健康に向けて、教職員研修の充実と学校における働き方改革の推進に取り組みます。

（２）おもいやりの心を育む教育の推進

①【人権教育の充実】

体験から学ぶ人権教育の充実を図り、自分も他の人もかけがえのない存在として認め合い、人権を尊重する行動がとれる子どもの育成に取り組みます。

②【道徳教育の充実】

子どもの心に響く道徳教育に取り組み、人間や自然に対するやさしさやおもいやりの心、畏敬の心などをもつ豊かな人間性を備えた子どもの育成に取り組みます。

③【いじめの未然防止と早期対応】

学校・家庭・地域・行政が一丸となって、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組み、自分も他人も共によりよく生きようとする子どもの育成に取り組みます。

④【青少年健全育成の推進】

子どもたちが安全・安心に学び遊べる地域づくりを推進し、社会と関わりながら高い規範意識や道徳心、公共心などをもてるよう青少年健全育成に取り組みます。

⑤【読書活動の推進と学校図書館の充実】

「鳴門市子どもの読書活動推進計画（第４次推進計画）」に基づいた活動を推進するとともに、学校図書館を充実し学校図書館を活用した教育活動を推進します。

（３）健やかな身体を育む教育の推進

①【心身の健康や体力・運動能力の向上】

すべての子どもたちが心身の健康の保持増進や、それぞれの体力・運動能力に応じて、日常的に運動やスポーツに親しむことができる機会の提供に取り組みます。

②【スポーツの振興と指導者の育成】

市民やスポーツ関連団体と連携・協働して、地域のスポーツ環境の整備を図るとともに、中学校部活動の地域移行に向けた指導者の育成等環境づくりに取り組みます。

③【安全で安心な学校給食の提供】

幼稚園・小中学校における完全給食の実施と、より安全で安心なおいしい学校給食の提供に取り組みます。

④【学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進】

学校給食をはじめとする地産地消の推進に努めるとともに、生涯を通じ健全な食生活を実践できるよう、家庭・地域と連携した食育を推進します。

（４）郷土愛を育む教育の推進

①【郷土への誇りと愛着を育む教育の推進】

身近な地域の自然や歴史、文化、伝統産業等に親しむことができる学習機会の充実を図り、郷土を誇りに思う心や、郷土を愛し大切にする心を育む教育を推進します。

②【地域の誇る史実を継承する教育の推進】

板東俘虜収容所における心温まる交流や賀川豊彦の活動など、先人たちの人を大切にする誇り得る歴史を学び、史実を後世に継承できる教育を推進します。

③【次代へつなぐ文化財の継承と活用】

貴重な共有財産として地域で育まれ伝えられてきた文化財の保護と活用を進め、地域住民とともに次代に継承することができる環境づくりを推進します。

（５）まちぐるみの教育の推進

①【地域とともにある学校づくりの推進】

コミュニティ・スクールと校種間連携のもと、学校と地域との連携･協働により地域とともにある学校づくりを推進します。

②【鳴門教育大学との連携･協働の推進】

地元に教育大学がある強みを生かし、学園都市化構想をはじめ鳴門教育大学との連携･協働のもと、教育の質の向上と多様な教育課題の解決に取り組みます。

③【子どもの学びを支える教育環境の確保】

すべての子どもたちの学習機会を保障し、多様な子どもたちが安心して学び、その可能性を引き出すことができる教育環境の確保に取り組みます。

④【安全・安心で快適な学びの場の整備】

子どもたちが安全･安心で快適に学ぶことができる学校施設･設備の整備とともに、持続的で魅力ある学校教育に資する教育環境の計画的な整備を推進します。

（６）これからの時代に対応する教育の推進

①【いのちを守る防災・安全教育の推進】

家庭や地域と連携し、地域の特性や学校の実情に応じた危機管理に努めるとともに、生涯を通じて自他のいのちを守ることができる防災・安全教育を推進します。

②【外国語教育・国際理解教育の推進】

未来にはばたく子どもたちが確かな英語力と豊かなコミュニケーション力を身に付けることができるよう、発達段階に応じた外国語教育・国際理解教育を推進します。

③【ＳＤＧｓ教育（ＥＳＤ）の推進】

未来を担う子どもたちが持続可能な社会の創り手として活躍できるよう、教育活動全体を通じて、ＳＤＧｓとの関係を意識した教育活動を推進します。

④【生涯にわたる学びを支える学習環境の整備】

生きがいにつながる多様な学習機会の創出と知的インフラである図書館サービスの充実等、生涯にわたる学びを支える学習環境の整備に取り組みます。

４　施策体系

【基本理念】

ともに学び　育ち合う　共育（きょういく）のまち鳴門

【基本目標】　**【基本方針】**

- １　自ら学ぶ力を育む教育の推進
  - （１）学びの芽生えを育む就学前教育・保育の推進
  - （２）学びに向かう力の育成と学力向上
  - （３）学校内外の多様な学びの場の充実
  - （４）ＩＣＴを活用する教育の推進
  - （５）学びをつくる教職員の資質向上
- ２　おもいやりの心を育む教育の推進
  - （１）人権教育の充実
  - （２）道徳教育の充実
  - （３）いじめの未然防止と早期対応
  - （４）青少年健全育成の推進
  - （５）読書活動の推進と学校図書館の充実
- ３　健やかな身体を育む教育の推進
  - （１）心身の健康や体力・運動能力の向上
  - （２）スポーツの振興と指導者の育成
  - （３）安全で安心な学校給食の提供
  - （４）学校給食をはじめとする地産地消と食育の推進
- ４　郷土愛を育む教育の推進
  - （１）郷土への誇りと愛着を育む教育の推進
  - （２）地域の誇る史実を継承する教育の推進
  - （３）次代へつなぐ文化財の継承と活用
- ５　まちぐるみの教育の推進
  - （１）地域とともにある学校づくりの推進
  - （２）鳴門教育大学との連携･協働の推進
  - （３）子どもの学びを支える教育環境の確保
  - （４）安全・安心で快適な学びの場の整備
- ６　これからの時代に対応する教育の推進
  - （１）いのちを守る防災・安全教育の推進
  - （２）外国語教育・国際理解教育の推進
  - （３）ＳＤＧｓ教育（ＥＳＤ）の推進
  - （４）生涯にわたる学びを支える学習環境の整備